

## 特集 化学物質における影響を多角的に考える

02

香害をなくす活動  
香害は公害、柔軟剤など日用品による健康被害  
実態を調査し、国やメーカーに規制を求める  
杉浦 陽子 (香害をなくす連絡会事務局、日本消費者連盟香害担当)



杉浦 陽子 氏

### 1・香害とは何か

#### 有害化学物質による空気汚染

香害とは、香りを長続きさせる柔軟剤や合成洗剤など、他人が使った日用品により受ける健康被害のことです。最近では香りだけでなく、抗菌・消臭成分を長続きさせる製品も登場して、被害が拡大しています。いずれにしても人体に悪影響のある有害化学物質が空気を汚染し、複数の人が通常の生活を送れないほどの健康被害を受ける事象、公害といえます。

「柔軟剤の香りが充満していて教室に入れない」「満員電車に乗れず、職場でも制汗剤や消臭剤が苦しくて、退職せざるを得なくなった」。いま長続きする香りや抗菌・消臭成分を含む日用品により、体調不良を訴える人が増えています。とくに大人に比べて感受性の強い子どもたちは被害を受けやすく、自分の体調不良の原因もわからないまま不登校になることもあります。また社会人では、周囲の理解を得られず、職を失い貧困に陥るケースも少なくありません。

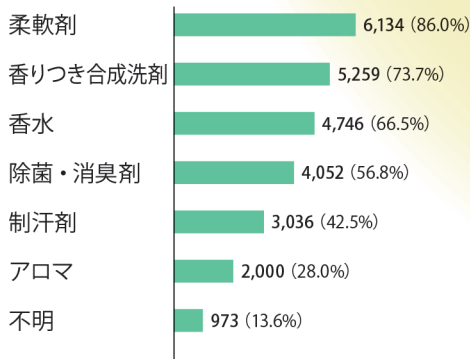
#### 2割が「学校や職場に行けない」

香害をなくす連絡会 (事務局・日本消費者連盟) が2020年に実施したアンケート (※) によると、回答者約9000人のうち約7000人が香害被害を感じており、そのうち約2割の人が「学校に行けなくなった」「仕事を休んだり職を失った」と答えています。原因となった製品の1位は柔軟剤、2位は香り付き合成洗剤です。具体的な症状の1位は頭痛、2位は吐き気ですが、多岐にわたる症状を訴えています。

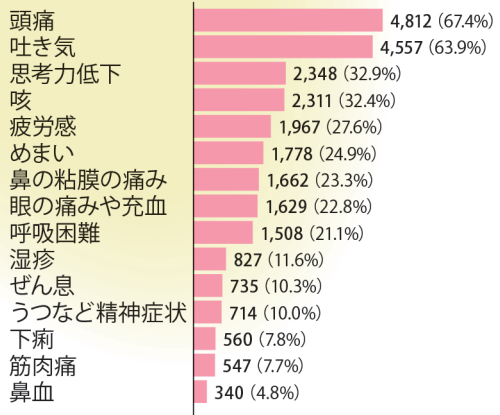
こうした健康被害の原因は、香料や抗菌・消臭成分だけでなく、柔軟剤であれば陽イオン界面活性剤などの主成分、そこに加えられる防腐剤や安定剤などの添加剤などとの複合影響と考えられま

※ネットを中心に募集。無作為抽出ではない。

● 具合が悪くなったことが「ある」と回答した方に質問です。どんな製品ですか？  
(複数回答可)



● 具体的な症状は？ (複数回答可)



● グラフ・どんな製品で具合が悪くなったか (2020年、香害をなくす連絡会実施・香害アンケートより)

● グラフ・香害で起こる具体的な症状 (2020年、香害をなくす連絡会実施・香害アンケートより)

す。何よりも、香りや抗菌・消臭効果を長続きさせるマイクロカプセルなどの技術が、被害を拡大させていることは間違いありません。これはプラスチック製の微細なカプセルに香りなどを詰め込んで、熱や摩擦により時間差ではじけさせて効果を長続きさせる技術です。

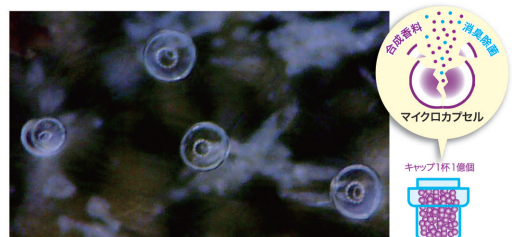
マイクロカプセルで効果長続き

マイクロカプセル技術は、農薬や肥料などに使われ、1回の散布、施肥で効果が長続きすることから、農業の人手不足解消に開発されてきました。この同じ技術を、日用品である柔軟剤や合成洗剤の付加価値として、香りや抗菌・消臭の長続きに使ったのが石鹼洗剤業界でした。本来柔軟性を持たせることが目的の柔軟剤が、今や香りづけが1番の理由で選ばれています。さらに、この数年は新型コロナ蔓延を経て、抗菌・消臭という付加価値で新製品が相次いでいます。

マイクロカプセルは、いま世界的に地球環境汚染の原因として問題視されるマイクロプラスチック (5ミリ以下のプラスチッ

ク) から出来ています。柔軟剤のキャップ1杯に1億個と言われる微細なカプセルは、洗濯のたびに川や海に流れ、衣服にくっつき大気中に運ばれ環境を汚染しています。あまりに微細のため、空気中に漂っていても肉眼では見ることはできません。マイクロカプセルに内包される香料や抗菌・消臭成分の問題に加え、この微細なカプセルを口や鼻から吸い込み、肺や血中に取り込んでいることも問題です。物理的な健康影響に加え、プラスチックに含まれる添加剤や、プラスチックが吸着する有害化学物質を体内に取り入れることになるからです。

EUでは2023年9月に、マイクロプラ



柔軟剤のキャップ1杯に1億個と言われる微細なカプセル (写真は高性能の顕微鏡で撮影したマイクロカプセル・リーフレット「知っていますか？香害」より)

スチックが意図的に添加され、使用時にマイクロプラスチックを放出する製品の販売を規制する規則を採択しました。対象となる製品には、農薬、肥料のほか香害の原因となる洗剤、柔軟剤が含まれます。品目ごとに実施までの猶予期間はあるものの、規制の大きな流れを止めることはできません。一方、日本では常にメーカーの自主的な規制に頼り、政府主導で強制力のある規制を設ける動きはありません。

## 2・どんな活動をしてきたか

### 電話相談「香害 110 番」が始まり

日本での香害をなくす活動は、消費者団体や環境団体、患者団体などで構成する香害をなくす連絡会<sup>\*</sup>が中心的役割を担ってきました。2017 年の団体結成につながったのは、現在香害をなくす連絡会の事務局を担う日本消費者連盟が、「香害 110 番」という電話相談窓口を設けたことが始まりでした。柔軟剤や合成洗剤の香りで体調不良を起こすという実態が各地で聞かれ、それについて生の声を聞こうと実施したのです。記者会見を開き、新聞やネットで告知されたことから、当日は 213 件の電話、



日本消費者連盟が実施した電話相談「香害 110 番」  
(2017 年)

メール、ファックスが寄せられ、深刻な実態が明るみになりました。「原因は不明」という言葉で医療機関をたらい回しになり、周囲の理解もなく孤独に苦しんでいる人が大勢いることがわかったのです。

これは社会問題だと認識が強まり、日用品による健康被害であることから、まずは消費者庁に働きかけました。最初の面談の様子は今でも忘れられません。列席した職員は、「香りは好みの問題」「原因が特定できない」などと後ろ向きの発言に終始し、真剣に耳を傾ける姿勢は全く見られませんでした。国民生活センターにも原因の調査を依頼しましたが、「優先順位がある」と言われました。いったいどれほどの人が苦しめば調べてくれるのかと問うと、「もっと大勢」との回答でした。

そこから消費者庁だけでなく、少くない子どもの香害被害の解決のために文部科学省、国民の健康が脅かされていることから厚生労働省、問題製品の製造企業の監督官庁である経済産業省、人体だけでなく環境を汚染していることから環境省と、次々要望書を提出し面談を繰り返してきました。

### 9000 人からアンケートを集める

しかし、省庁との面談を繰り返しても、国は原因の究明はおろか、実態の調査もしようとしません。そこで香害実態の一端でもわかればと、2020 年初頭に自らアンケートを作成して大規模調査を行いました。当初 1000 人でも集まればとの予想を超え、ネットを駆使したこともあって、結

※香害をなくす連絡会 日本消費者連盟（事務局）、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、有害化学物質削減ネットワーク、化学物質過敏症支援センター、香料自粛を求める会、日本消費者連盟関西グループ、反農薬東京グループの 7 団体でスタート。現在は 5 団体で構成。



果9000人以上から集まりました。この調査は無作為抽出ではなく、関心の高い層が多いことが予想されましたが、実態を伝える声は圧倒的な内容を持ち、その後の活動に大変役に立つものとなりました。

新型コロナ禍の中ででしたが、2020年7月にアンケート結果を伝える記者会見を開き、複数の媒体に掲載されました。メディアへの波及効果は大きく、以後、地域で苦しみながら生活する被害者の取材が進み、香害をなくす連絡会への取材が相次ぎました。事務局を務める私も、2023年11月現在までに100人程の記者から取材を受ける



香害をなくす連絡会が香害アンケートの集計結果を発表した記者会見（2020年）

までになりました。

### 5省庁が解決策を探る姿勢を見せる

その後、2020年12月に開いた5省庁（消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省）との意見交換会では、職員がそれまでと明らかに違う姿勢を見せるようになりました。毎回の面談の前に予め、調査結果や被害の声を届けるようにしたこと功を奏したのかもしれませんが。被害の実態を認めるだけでなく、国が何らかの解決策を見出さなければならないことを認めるようになりました。もう「香りが好みの問題」という職員はいなくなり、解決のための資料提供を求めてくる省庁もありました。

連絡会の要望は、あくまでも香害をもた

らす家庭用品の規制を求めることですが、まずは原因トップの柔軟剤販売を禁止するよう求めました。しかし、香害被害者を「香りに反応する特殊な人たちの病気」という受け止めは強く、「誰もが被害に遭う可能性のある公害」という認識が薄いことがわかりました。

私たちは、香害は被害に遭う人の体質の問題ではなく、本質的には商品の安全性の問題であること、使用量を守れば問題ないのではなく、微量でも繰り返し曝露することで過敏症などを発症することを根気強く説明しています。2017年の頃とは違い、実態が少しずつ理解され始めたとはいえ、国は意図的に、「一部の人の体質の問題」「使用量を守らない消費者の問題」として、企業の製造物責任に全く触れようとしません。

### 啓発ポスターの前進面と問題点

省庁への要望を繰り返す中で、5省庁連名の消費者への啓発ポスターが製作されたことは、私たちの運動の成果でした。しかしその文言は、2021年は「その香り、困っている人がいるかも？」であり、改訂を望んだ結果出てきた2023年版は「その香り、困っている人もいます」でした。困ってい



5省庁（消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省）連名で初めて作成したポスター（2021年）（左）と改訂ポスター（2023年）（右）

る人がいるのは厳然たる事実なのでから、「かも?」を取って「います」と修正して欲しいと要望を出しました。結果は「います」になったものの、「が」を「も」にすることで断言を避ける形をとったのです。

加えて「使用量の目安を参考に」と使用量を守らない消費者が原因を作っていると暗示する内容を掲載しています。使う人の使い方が悪いから困っている人がいる、消費者同士で気をつけましょう、という内容になっています。これでは問題の解決にはなりません。香害被害の子どもを持つ親からは、このポスターが普及することで、「自分は使用量を守っているのに、さらに配慮を求める困った人たちがいる」と捉えられるから困るという声が聞かれました。

文部科学省からの通達により、学校でのポスター掲示が進み、保護者への手紙で香害に苦しむ子どもがいることが周知され始めています。しかし問題の本質を隠した啓発は、かえって問題の解決を遠ざけている



日本消費者連盟の会員の子どもの、日用品の化学物質で体調不良になる中学生が描いたポスター (2023 年)

とも言えます。啓発ポスターについては、国よりもむしろ地方自治体が独自に作成するものが実情に即して適切です。東京都世田谷区では、日本消費者連盟の会員の子ども (中学生) が描いたポスターを全公立小中学校に配布することを決めました。

### 香害への理解と配慮を求める活動

国に製品への規制を求めても重い腰を上げてくれない中で、暮らしの中で無意識に香害を拡散してしまっている事業者への啓発活動を進めてきました。

最も切実に聞かれた宅配業者や修理業者などの過度の着香製品の使用に対する自粛要請、公共交通機関での利用者への啓発などです。香害被害者は衣服を着た人が多く集まる場所での被害が多いため、外出がしづらく、生活用品を宅配に頼る人が多いのです。しかし配達員は体臭を隠すためにエチケットとして、強い香りや抗菌・消臭成分を含む柔軟剤や制汗剤などを使用するケースが多いのが実情です。

そこで 2020 年 10 月には、ヤマト運輸、佐川急便、日本郵便、西濃運輸に「配達員の方の制服に関する柔軟仕上げ剤使用についての質問書」を提出しました。その後、何度かのやりとりの中で、日本郵便からだけは、「香料に対するお客さまへの配慮について社内資料に明記し啓発していきます」との回答を得ました。その他の企業からは回答を得られませんでした。

こうしたことから 2022 年 11 月には、5 省庁以外にも国土交通省との意見交換会を設け、交通機関や宅配業者、宿泊施設などでの、スタッフと利用者双方への香り自粛の啓発活動を促進するよう要望しました。結果、私鉄、都営地下鉄など複数の駅で 5 省庁連名ポスターが貼り出されることになりました。

### 3、生協の認識と実情

#### 生協にアンケートを実施

被害者の中には、安全な食べものを求めて生活協同組合に加入している人が多く、柔軟剤や合成洗剤を販売しない生協であっても、商品が運ばれる過程で香りなど有害化学物質が付着して困るという声が多くありました。香害は社会全体に蔓延している状況で、香りなど有害化学物質の発出源の特定は難しいのですが、まずは生協の職員に香り製品を身に着けないで欲しいという願いを届けようと2021年7月にアンケート<sup>\*</sup>を実施しました。そこから、少なからぬ生協が香害を深刻に受け止め、組合員のために対策を練り始めていることがわかりました。

配達員の香り製品の使用で困っている組合員がいることについて36%が「深刻な問題」と回答し、「問題があることは認識している」と合わせると80%が問題だと回答しています。問題への対応について31%が「生協全体で取り組んでいる」と回答し、「個別の状況に応じて対応している」と合わせると85%が対応していると回答しました。具体的な対応策では、「配達員に石けん、合成洗剤、香り製品などを指導

している」が59%と過半数に上りました。

#### 職員の日常の洗濯は合成洗剤？

回答いただいた生協の多くは、もともと柔軟剤や合成洗剤を販売していないところが多く、香害への認知、理解があるものと思います。しかし職員の日常の洗濯は、実際は石けんではなく合成洗剤を使っているケースが多く、柔軟剤使用もかなりの割合になるものと思われます。人手不足の中で「プライベートまで拘束できない」「職員教育にまで手が回らない」といった厳しい事情があることがわかりました。

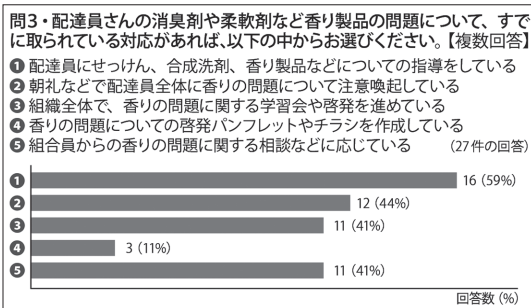
アンケートと合わせて、配達員の柔軟剤など香り製品の不使用の要望書を送りました。これは何より配達員の健康を守り、組合員（消費者）には歓迎され、ひいては組合員増加と従業員の福祉にも貢献することにつながるのではと伝えました。

香りが製品に移る原因を考える上で、配達員だけが問題かといえば、そうとは言えない現実があります。商品の生産者、流通業者、包装過程のどこで起こっているかわからないのです。リユースしている容器などは、組合員が使っている香り製品が原因のことが多いようです。こうして見ると、香害は商品に関わるすべての人が意識して取り組まなければならない問題ということがわかります。

#### 生協全体で取り組む先進事例

アンケートから、香害問題に生協全体で取り組んでいる先進的な事例を紹介します。

あいコープみやぎは、香害問題が浮上り始めた2016年頃、合成洗剤や香害となり得る化学製品の使用を禁止する配送マニュアルを作成しました。「組合員に石けんを推奨していて、職員が合成洗剤を使っているのでは辻褄が合わない」という考えのもの



生協の配達員の使用する香り製品についての対応策 (2021年、香害をなくす連絡会実施・生協アンケートより)

<sup>\*</sup>アンケートは、日本生活協同組合連合会のリストより136の生協に郵送し、42の生協から回答を得た。



と、職員の家族の理解も得る努力を重ねてきました。17年から商品の職員割引制度も始めて石けんを市販より安く買えることもあったか、合成洗剤を使う職員はじょじょに減り今ではほとんどいないとのことでした。

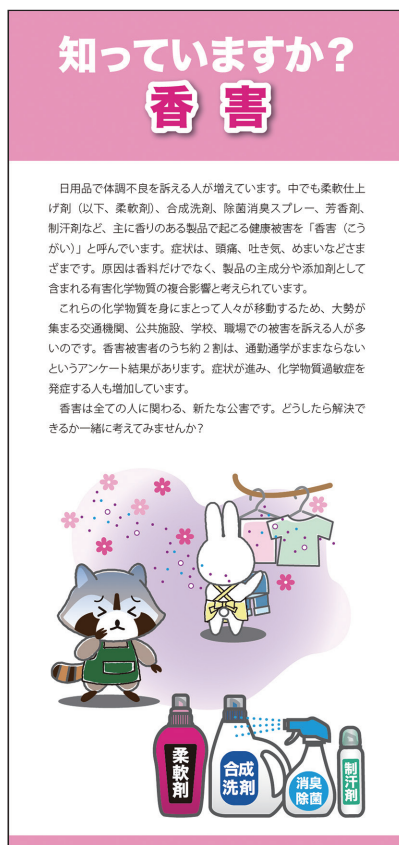
グリーンコープ生活協同組合おかやまは、配達員全体に香りの問題について注意喚起し、組織全体で香りの問題に関する学習会や啓発を進めています。配送時に着用するユニフォームは、取り扱い商品の石けんで洗濯することとしていますが、「何らかの事情により自宅での対応が難しい場合は、生協の洗濯機を使用するようにしている」そうです。掛け声だけに終わらせず、実情に即した対応策をとっている事例です。

コープ自然派 100%子会社の配送会社リンクスは、2020年秋にアルバイトを含む全社員に取り扱い商品の石けんを無料配布して、職員の家族にアンケートを実施しました。約300人のうち、もとの石けん派は数人で、合成洗剤から石けんに切り替えた人は約1割でした。「健康にいいのはわかるけど、においがないと洗った気がしない」「割高感がある」といった本音が聞こえたことから、石けんを2割引で購入できる措置を取りました。

市販されている柔軟剤や合成洗剤によって組合員が苦しむ実情を知るにつれ、「石けん普及の原点に立ち返ろう」という声も聞かれました。合成洗剤追放運動が盛り上がった頃と違い、今は石けんとの違いがわからずに、合成洗剤や柔軟剤を使っている組合員や職員も多いのです。日本消費者連盟は、「石けんを使えるようになるにはどうしたら良いか」という悩みに応え、ブックレット「香害のないくらし 柔軟剤にさようなら」やリーフレット「知っていますか？香害」を制作し、普及しています。



日本消費者連盟発行のブックレット「香害のないくらし 柔軟剤にさようなら」(2021年)



日本消費者連盟発行のリーフレット「知っていますか？香害」(2023年)

## 4・真の解決のために

### 本当の加害者を見抜いて

香害は消費者が使用することによって加害者にも被害者にもなり得る新しい「21世紀型公害」と言われます。苦しんでいる人は、加害に無自覚な加害者に直接は訴えづらく、家族の中でも理解されずに孤独に苛まれているケースもあります。しかし本当の加害者は、健康に有害な製品を安全性確認も不十分なままに販売する製造企業ではないでしょうか。かつての公害と違って、原因物質や原因企業が1つということではなく、複数の製品が多様な健康被害をもたらすことによって、本当の加害者が見えにくい構図になっています。

香害をなくす連絡会では、これまでも洗剤大手メーカーの花王、ライオン、P&Gに対し、「柔軟仕上げ剤・香り付き合成洗剤等をめぐる香害に関する公開質問状」などを送付し、9000人アンケートの結果を送付するなど実態を伝える努力をしてきました。その都度、面会も申し込んできまし

たが拒否されています。

このたび香害をなくす連絡会、香害をなくす議員の会、被害者団体であるカナリア・ネットワーク全国の3団体は合同で、花王、ライオン、P&Gとそれらが加入する日本石鹼洗剤工業会に対し、オンライン署名 change.org 『『マイクロカプセル香料』などの『長続き』製法をやめてください!』を集める活動を始めました。2024年1月には記者会見も開き、メーカー各社に提出する予定です。今度こそ面会を果たしたいと思います。

### 必要なものを見極める目を持つ

柔軟剤は、テレビCMの広告出稿料が上位にランクされ、合成洗剤とセットで毎回使うものという意識の刷り込みがされています。香り、抗菌・消臭、夏にはクールに、冬には暖かくなど、根拠のない“付加価値”が喧伝され、消費者は踊らされています。

これに対抗するには、消費者自身が健康な暮らしを続けるために、本当に必要なものと必要ないものを見分けることが大切です。私たちは、洗濯には人類が長く使用してきた石けんを使用すれば柔軟剤は必要ないことを説明しています。この10年ほどで流行している柔軟剤は、本来の目的を逸脱して、香りやその他の“付加価値”で買わされていることに疑問を持つべきです。

使用量を守る人がほとんどであっても、これほど多くの人が柔軟剤や抗菌・消臭製品を使用する空気環境は人類始まって以来のことです。今は微量であっても体調不良を起こす人々が増えており、今後は誰がいつ発症するかわかりません。原因製品と健康被害の因果関係が未解明という言葉に惑わされずに、「疑わしきは避ける」という予防原則に立ち、皆さんの力で製品の販売規制につなげていきましょう。

日本石鹼洗剤工業会、P&Gジャパン合同会社、花王株式会社、ライオン株式会社 各位  
**「マイクロカプセル香料」などの「長続き」製法をやめてください!**

※望望事項  
 「香害」が問題になっています。柔軟剤、合成洗剤、消臭剤、芳香剤などの、主に香りのある日用品で、健康被害が生じる被害です。とくに、香りや抗菌・消臭作用を長続きさせるマイクロカプセルなどが製品に使用されるようになってから、香害被害が拡大しました。合成洗剤メーカーは、「マイクロカプセル」などの「長続き」製法を即期やめてください。

<主催団体>「香害をなくす議員の会」「香害をなくす連絡会」「カナリア・ネットワーク全国」

**STOP!**  
 マイクロカプセル  
**香害**  
[https://www.change.org/Stop\\_Kougai](https://www.change.org/Stop_Kougai)

※オンライン署名の方はこちらから→  
[https://www.change.org/Stop\\_Kougai](https://www.change.org/Stop_Kougai)

ご署名欄にボールペンでご記入頂き、各紙袋に住所等「下記」欄上のように各欄へご記入ください。

氏名	住所 (〇〇県〇〇市〇〇区〇〇番〇〇号)

※この署名は、個人情報保護法に基づき目的以外には使用しません  
 第1次集約:2024年12月25日、第2次集約:2024年1月15日

【送付先】〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207 特定非営利活動法人 日本消費者連盟

オンライン署名 change.org 『『マイクロカプセル香料』などの『長続き』製法をやめてください!』(こちらは紙版)



## 香害をなくす連絡会の活動

### 2017 年

- 7月、8月・日本消費者連盟が電話相談「香害 110 番」実施。
- 8月・患者支援、環境団体とともに「香害をなくす連絡会」結成。
- 8月・消費者庁に「香害をもたらす製品の規制を求める要望書」提出。

### 2018 年

- 2月・文部科学省に「学校等における香料を含む製品の使用自粛に関する要望書」提出。
- 2月・厚生労働省に「『香害』防止のための施策に関する要望書」提出。
- 3月・日本消費者連盟からブックレット「香害 110 番」発行。
- 5月・経済産業省に「『香害』をもたらす製品の規制を求める要望書」提出。
- 5月・院内集会「香害 110 番から見てきたもの」開催。
- 12月・花王、ライオン、P & G に対し、「衣料用洗剤、柔軟剤、除菌・消臭剤など家庭用品の香料成分開示を求める要望書」を提出。

### 2019 年

- 3月・日本消費者連盟から DVD 「香害 110 番」発行。
- 3月・文部科学省に「学校等における香料を含む製品の使用自粛を求める要望書」提出。
- 5月・経済産業省、環境省、厚生労働省に「G20 に向け家庭用品へのマイクロカプセルの使用禁止を求める緊急提言」提出。
- 5月・院内集会「柔軟剤・香りマイクロカプセル」開催。

- 7月・東京都、東京都教育庁、東京都生活文化局に「学校等における香料製品の使用自粛を求める要望書」提出。

### 2020 年

- 2019 年 12 月末～2020 年 3 月末・香害アンケート実施、9332 人の声が集まる。
- 3月・石けんを P R T R の指定物質にする案に反対のパブコメ提出。
- 3月・高輪ゲートウェイ駅における「香り演出」中止の要望書提出。
- 5月・国民生活センターに「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供 (2020 年)」について要望書提出。
- 7月・香害アンケート集計結果を発表する記者会見開催。
- 8月・岐阜県多治見市に「私企業の柔軟仕上げ剤を推奨することに関する質問書」提出。
- 9月・消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省それぞれに「香害をもたらす家庭用品の規制を求める要望書」など提出、5 省庁連絡会議の開催要望。
- 10月・ヤマト運輸、佐川急便、日本郵便、西濃運輸に「配送員の方の制服に関する柔軟仕上げ剤使用についての質問書」提出。
- 10月・花王、ライオン、P & G に面会を申し込むも拒否され、香害アンケート結果送付。
- 11月・日本消費者連盟がブックレット「ストップ! 香害」発行。
- 12月・5 省庁 (消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省) と意見交換会。

### 2021 年

- 1月・花王、ライオン、P & G に「柔軟仕上げ剤・香り付き合成洗剤等をめぐる香害に関する公開質問状」送付。

※ 2月26日・萩生田光一文部科学大臣（当時）が国会で「（香害で）実際に体に異常を来して、ましてや学校に来れなくなるという児童がいることは極めて重い課題」と答弁。

● 3月・厚生労働省に「香害で苦しむ人の医療、介護の改善を求める要望書」提出。

● 3月・放送倫理・番組向上機構（BPO）に「テレビドラマ内における柔軟剤の描写に関して審議のお願い」、日本民間放送連盟に「テレビドラマ内における柔軟剤の描写の中止を求める意見書」提出。

● 4月・ヤマト運輸、佐川急便、日本郵便、西濃運輸に「配送員の方の制服に関する柔軟仕上げ剤使用についての要望書」提出。

● 6月・東京都議会議員選挙に向け12会派に「香害に関するアンケート」実施。

● 6月・消費者安全調査委員会へ「香害被害の調査申出書」提出。

● 7月・生協の香害対策アンケート実施。

● 8月・日本消費者連盟がブックレット「香害のない暮らし」発行。

※ 8月・5省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）が連名で香害の周知と香り製品の自粛を求めるポスターを作成。文言に対する修正を要望。

## 2022年

● 2月・5省庁（消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省）と意見交換会。

※ 2月28日・岸田文雄総理が国会で「（香害について）研究を進める。公共の場での香り自粛を啓発していく」と答弁。

● 3月・厚生労働省と再意見交換会。

● 5月・参議院議員選挙に向け10政党に香害に関する公開質問状を実施（日本消費者連盟）。

● 8月・香害をなくす議員の会80人で発足（事務局・日消連、2023年11月現在118人に）。

● 11月、国土交通省と面談、ポスター掲示、交通や宅配、宿泊などの場での従業員・客への啓発。

## 2023年

● 1～3月、オンライン連続学習会・香害の本当の解決のために「暮らしから有害化学物質を減らそう」（日消連主催）。

1回目「香害は香りだけが問題ではない～主成分や添加剤の複合影響」田中輝子さん

2回目「香害と子孫にも影響する環境ホルモン問題」水野玲子さん

3回目「環境や人体を汚染するマイクロプラスチック」大河内博さん

● 1月20日～2月10日・消費者ホットライン「188（いやや）集中キャンペーン」呼びかけで160人超が参加。

● 2月・5省庁（消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省）と意見交換会。

● 連絡会によるVOC測定。まずは生活圏を測定、学校などに広げていく。

● 6月・厚労省との再意見交換会。

※ 7月・5省庁（消費者庁、文部科学省、経済産業省、環境省、厚生労働省）が連名で香害の周知と香り製品の自粛を求める新ポスターを作成。文言に対する再修正を要望。

● 9月・日本消費者連盟がリーフレット「知っていますか？香害」発行。

● 10月・オンライン署名change.orgで『<STOP! マイクロカプセル香害>メーカーは「マイクロカプセル香料」などの「長続き」製法をやめてください!』を、香害をなくす議員の会、カナリア全国CANとの共催で実施（2024年1月15日まで）。